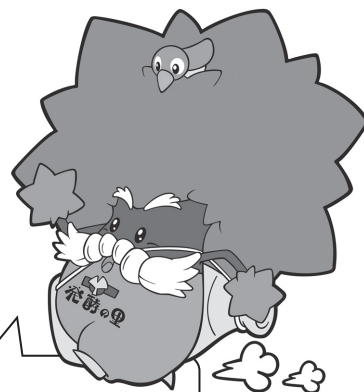


自分みがき！内面から美しく輝くために 子育てママ・若い世代の健康診査のご案内

健診を受ける機会がない方は、健診をうけるんじゃ！

- ▶対象者 神崎町在住の19歳～39歳
※年度内に人間ドック助成事業・個別健診をご利用の方は受診できません。
※会社等で健診を受けられている方は、受診できません。
- ▶申込み 事前に保健福祉課（☎⑦1603）まで、お申し込みください。
- ▶検査内容 ①身体計測 ②血圧測定 ③腹囲（国保加入者のみ）
④尿検査（糖・蛋白・1日塩分摂取量）
⑤血液検査（貧血・脂質・肝機能・血糖・腎機能・尿酸）
※特定健康診査と同じ検査を受けることができます。
※希望される方は、胸部レントゲンも受診できます。
- ▶実施期間 令和3年12月11日④～12月14日④（受付 9:15～12:00）
※特定健診と同じ会場、同じ日時となります。
- ▶問合せ 保健福祉課☎⑦1603



神崎町の健診費用はすべて無料じゃ！！土日も健診を受けられるぞ！
病院で同じ内容の人間ドックを受けた場合、約15,000円以上の費用がかかるんじゃ！



11月は「児童虐待防止推進月間」です！

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰などが繰り返されると、子どもの心身の成長や発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

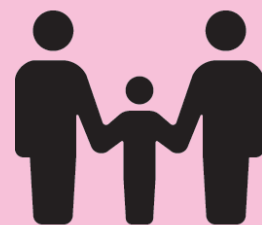
しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝えることが必要です。

怒鳴り声や泣き声が聞こえる、いつもおびえているなど、あなたの周りに心配な子どもはいませんか。

虐待の通告は、全ての人に課せられた義務です。「虐待かも？」と思ったら迷わず連絡してください。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人に関する秘密は守られます。

【相談窓口（24時間365日対応）】

児童相談所虐待対応ダイヤル☎189（いちはやく）（無料）
子ども・家庭110番 ☎043-252-1152



▶問合せ 県児童家庭課☎043-223-2357